

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
2025 年 6 月 9 日	
愛 知 県 知 事 殿	
提出者	
住 所 愛知県刈谷市一里山町伐払123番地	
株式会社 近 藤 組	
氏 名 代表取締役社長 近 藤 純 子	
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 0 5 6 6 - 3 6 - 1 8 1 1	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 近 藤 組
事業場の所在地	愛知県内（政令市を除く）
計画期間	2025 年 4 月 1 日 ～ 2026 年 3 月 31 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業（06 総合工事業）
② 事業の規模	元請完成工事高： 917,296 万円
③ 従業員数	288 人

		・がれき類→再生処理業者にて骨材・路盤材として再資源化 ・ガラス陶磁器くず→中間処理業者から再生処理業者に委託し再生原料として再資源化 ・廃プラスチック類→中間処理業者から再生処理業者に委託して、燃料として再資源化 ・金属くず→再生処理業者にて再生金属材として再資源化 ・汚泥→中間処理業者に委託して脱水後再資源化、最終処分業者に委託して、埋立処分 ・紙くず→中間処理業者から再生処理業者に委託して、再生紙として再資源化 ・木くず→中間処理業者から再生処理業者に委託して、燃料チップとして再資源化 ・繊維くず→中間処理業者から再生処理業者に委託して、固形燃料として再資源化 ・廃石膏ボード→中間処理業者から再生処理業者に委託し路盤材、燃料として再資源化 ・混合物→中間処理業者から最終処分業者に委託して、埋立処分
--	--	--

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

建設廃棄物処理総括管理

グループ調達室 室長

事務局 安全品質環境

土木・建築 各事業部長

土木・建築 事業部

部・課 各部長・課長

部・課

作業所 各作業所長

作業所

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 2024 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	※別紙Aのとおり
	排出量	
	(これまでに実施した取組) ・包装材の簡素化を行う	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	※別紙Aのとおり
	排出量	
	(今後実施する予定の取組)	

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
	【前年度（ 2024 年度）実績】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	全 処 理 委 託 量		

①現状	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	※別紙Bのとおり
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	
	(これまでに実施した取組) ・可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減をはかる	

(第5面)

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	※別紙Bのとおり
	全 処 理 委 託 量	
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	
	(今後実施する予定の取組) ・処理業者を選定する場合は、優良認定処理業者を優先する ・定期的に委託先処理業者の処理状況を実地確認する	
	※事務処理欄	

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



＜別紙A（様式第二号の八(第八条の四の五関係)(第2面)）＞

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃ガラスチェック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず	がれき類	混合物		右縮含有混合物 安定型	右縮含有混合物 管理型	水銀使用製品	合計
									安定型	管理型				
排出量	3952.16	164.05	61.14	3190.99	0.18	112.32	244.59	9941.96	72.10	965.70	101.96	0.28	0.08	18807.42

(これまでに実施した取組)

(第2面)と同じ

②計画

産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃ガラスチェック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず	がれき類	混合物		右縮含有混合物 安定型	右縮含有混合物 管理型	水銀使用製品	合計
									安定型	管理型				
排出量	4,070.72	168.97	62.97	3,286.72	0.19	115.69	251.93	10,240.22	74.26	994.67	105.01	0.29	0.09	19,371.64

(今後実施する予定の取組)

(第2面)と同じ

＜別紙B（様式第二号の八(第八条の四の五関係)(第4・5面)）＞

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃ガラスチェック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず	がれき類	混合物		右縮含有混合物 安定型	右縮含有混合物 管理型	水銀使用製品	合計
									安定型	管理型				
全処理委託量	3,952.16	164.05	61.14	3,190.99	0.18	112.32	244.59	9,941.96	72.10	965.70	101.96	0.28	0.08	18,807.42
優良認定処理業者への 処理委託量	4.95	164.05	61.14	285.56	0.18	112.32	244.59	1,883.49	72.10	965.70	101.96	0.00	0.00	3,896.03
再生利用業者への 処理委託量	0.00	22.64	49.77	3,190.99	0.00	112.32	206.69	9,789.52	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	13,371.94
認定熱回収業者への 処理委託量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(これまでに実施した取組)

(第4面)と同じ

②計画

産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃ガラスチェック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず	がれき類	混合物		右縮含有混合物 安定型	右縮含有混合物 管理型	水銀使用製品	合計
									安定型	管理型				
全処理委託量	4,070.72	168.97	62.97	3,286.72	0.19	115.69	251.93	10,240.22	74.26	994.67	105.01	0.29	0.09	19,371.64
優良認定処理業者への 処理委託量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
再生利用業者への 処理委託量	10,346.64	7.57	155.26	104.43	2,414.88	42.41	679.02	88.59	-	-	-	-	0.30	13,838.81
認定熱回収業者への 処理委託量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(今後実施する予定の取組)

(第5面)と同じ

愛知県